
令和7年 第1回（定例）桂 川 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和7年3月11日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和7年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

1 番	林	英明君	2 番	下川	康弘君
3 番	柴田	正彦君	4 番	杉村	明彦君
5 番	大塚	和佳君	6 番	吉川紀代子君	
7 番	北原	裕丈君	8 番	竹本	慶吉君
10 番	青柳	久善君			

欠席議員（1名）

9 番 原中 政廣君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長	山本 博君	会計管理者	北原 義識君
税務課長	古野 博文君	保険環境課長	川野 寛明君

健康福祉課長	-----	原田 紀昭君	産業振興課長	-----	横山 龍一君
子育て支援課長	-----	江藤 栄次君	水道課長	-----	秦 俊一君
学校教育課長	-----	平井登志子君	王塚装飾古墳館長	-----	尾園 晃君
社会教育課長補佐	-----	吉貝 英貴君			

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（「議長」と呼ぶ者あり）柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨日の議運の中でのことなんです。議会運営委員会、唐突に町長が県央については質問するなど、答えんよと言われました。もっと丁寧に言われましたけど、そういうことと思っています。議運の中です。一般質問をする議員は、その中に私と大塚さんがいました。しかし、ほかの一般質問をする吉川さん、下川さん、あと一人誰だ、すみません、杉村さんはいらっしゃらない。そんな中で言われました。そして、幾つかの何か法律か条例か言われましたが、規則か分かりませんが、何のことやら分かりません。そして、これは、事務局にそれは置いておきますから見てくださいと言われました。

昨日です。次の日はもう一般質問を控えてるんです。ここ何日かみんなうんうん考えてるんです。そして、予算についてもチェックを入れてます。これは、下川さんからちゃんと見とってくださいと言われてます。そのとおりです。だからやってます。そんな中で、昨日です。いきなりされるんですか、それを。僕は、これは議会軽視だと思います。

いいですか。ホームページにも上がっているんです。大塚さん、ふくおか県央環境広域施設組合のごみ処理施設建設について、吉川さん、九郎丸区の新ごみ処理場建設について、柴田、ふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設について、下川さん、新ごみ処理施設建設について、5人一般質問するうちの4人がテーマに挙げて、それだけ町の皆さんからいろんなことを聞かれてるからです。

それを、質問の前日、私の場合は前々日になりますが、急遽それには答えませんよというのは通るのかどうか。ホームページにも上がっているものを、それは許されるんですか、人として。

もう一つ、これ僕たちいつ出したと思ってます。私は3月5日です。3月5日に出して、昨日まで何日ありましたか。その間、何も言わない。いや、むしろ出した時点で終わりでしょう。その前に言うとかなかでしょう、言うなら。私は、これ議会軽視甚だしいと思います。許されないことだと思うし、これ許したら、議会は成立しません。何の二元代表制か、問われます。これは検討いただきたい。お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 非常に誤解されていると思います。これは、別に私が独断とか私の判断とか、そういったことで申し上げていることではありません。いわゆるこの一部事務組合を組織している町の議会としてのその取組の仕方です。別に私が言ったから、言わなかったからということじゃないんです。法的に、制度的にそう決められているんです。そのことをお伝えしたんです。だから、議員が言われるように、私は質問するのかなとか、そういったことは全く言っていません。どうぞ誤解のないように。

○議員（3番 柴田 正彦君） 誤解していたようです。申し訳ありません。じゃあ質問していいんですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それは、昨日の議運でも申し上げましたように、質問されたことについて、回答できるものと回答できないものとありますので、そこは御理解を願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料見てないからよく分からない。今、私が勝手に決めたんじゃないということは、県央で決めたということですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そうではなくて、法的な制度の中で、一部事務組合は、特別地方公共団体としての認可を受けて設立し、活動しているものです。それと、それを構成する地方議会、要するにここと言えば飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、その組織と組織としての考え方として、地方自治法の中にも、私なら私は、桂川町の事務については、もちろん統括するわけですけども、それは、よその団体、市町村もそうですし、特別地方公共団体もそうです。そういったところに権能は及ばないという規定がございます。

ですから、そういう意味からして、越権行為になるような発言があってはならない。そういうことも含めて、回答ができませんと、そういうことがありますということを前もってお知らせしたわけです。

ですから、昨日も言いましたように、私どもも、以前からそのことを承知していたわけではありません。質問が出て、その質問に対する回答をいろいろ模索していく中で、そういう、いわゆる法的な制度があるということについて学んだところです。ですから、昨日の発言の冒頭でも、私どもでも勉強不足の点がありましたということについては、おわびを申し上げたところであります。（「今、一般質問の時間ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、僕たちの問題になっているんです。分かるでしょう。（発言

する者あり)

○議長（林 英明君） まだ一般質問入っていませんので。
暫時休憩します。

午前10時07分休憩

午前10時19分再開

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、大塚和佳議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。通告書により質問していきます。今回は7項目を質問していきます。

まず1点目に、桂川駅北側の道路整備についてでございます。

まず、この道路整備を一番最初にするのは、桂川駅北側の道路整備予算が今回の3月議会で提案されておりますが、今回の採決で議員の賛成が多いと4月から工事が始まるということですので、桂川駅北側の道路整備が本当に必要な事業なのかを住民の皆さんに理解していただくために、目的や今後の計画等を質問していきたいと思います。

まず、桂川駅北側の道路整備の目的と最終的な道路整備としての工事延長について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅北側道路整備のまず目的でございますけれども、桂川駅北口と王塚古墳を結ぶ町のシンボルロードとして整備し、王塚古墳のある町桂川町という町の活性化につなげていくことが目的とあります。

また、駐車場を利用する車両の生活道路の進入に対し、安全性を確保するということも、12月議会の中でも一般質問で回答しましたがけれども、そういったことを目的としております。

また、工事の延長でございますけれども、最終的には、王塚古墳までの道路の整備を進めていくものというものでございます。延長としては、王塚古墳までは500mでございます。

本事業については、この当事業の予定区間として233mの事業計画で、今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長で、目的で町の活性化とかいうふうなことを言っておら

れますし、町長にお聞きしますが、町の活性化、その道路をつくってできるでしょうか。また、王塚古墳の入場者というか、増えるという理解があってこれをつくろうとされているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員も御承知のとおり、あの状況からして、道路整備はぜひ必要だと思っています。そして、そのことが町の活性化、そしてまた、先ほど課長が言いましたシンボルロードという形の中で、駅と王塚を結ぶ環境の整備、そういったことは、これからのまちづくりにとっても欠かすことのできない事業だと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） これをつくることによって、シンボルロードというのは分かりますけど、まず王塚古墳が、先ほど言いますけど入場者が増えると思ってあるのでしょうか。

あと1つ、12月議会で、原田工務店までということでしたけど、今の回答では、王塚古墳まで延長されるということですけど、何か12月と3月議会の回答が変わったように思うんですか、その2点いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、入場者の関係、これは、環境がよくなれば、そしてまた、町の情報発信を活発にすることによって増えていくものと思っております。

それから、12月議会ででの延長の関係ですけども、このことにつきましては、当面する延長と、それから、王塚までの延長、だから、一度にするのではなくて、当面する部分として、まず、先ほど言われました駅から交差点までの分を指摘したところであります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 3回目になるので、次の質問に行きます。

普通、桂川駅から工事がされるものと思っておりましたが、整備工事が、単年度及び駅前から実施しないで、つまり原田工務店から二百何十mからされるように計画されておりますけども、その理由について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 工事が駅北口のほうからではなくて、反対側からなぜかかるのかという御質問でございます。

その理由につきましては、工事については拡張するための用地買収並びに建物移転等が伴いますので、これに係る土地所有者様との協議が必要でございます。また、このような用地買収が駅正面側にありますことから、事業着手については、用地買収が発生しないほうから工事の計上をしているという状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、現在まで調査とかいろいろされておられると思いますけども、どのような範囲でされて、それにかかった金額と一般財源など内容を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 現在までの状況でございますけれども、今年度事業の着手をしております。現在、測量設計を実施、契約して、測量設計については完了しております。契約額が３２４万５、０００円でございます。

また、用地買収の必要なことから、用地測量委託、こちらが２３６万８、０２５円で契約をしております。今、作業を継続中でございます。

これを補助金、起債等の内訳にしますと、これに対する補助金が５７％ほどの補助率がございまして、３４３万２、０００円が補助金となる見込みです。

また、その補助金で対応されない部分を、一部起債を借入れをする分については１９０万円を見込んでおります。そして、そこに対応できない部分の一般財源、これが２８１万２５円という内訳になろうかと思っております。総事業費が５６１万３、０２５円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、来年度整備するとして、今回予算を計上されておりますけれども、整備内容と計画をどのようにされているかと、また、先ほど来年度事業に関わる補助金、起債、償還額と償還年とか、一般財源について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっとまず先ほどの質問で、一般財源が私のほうがちょっと回答が間違っていて、一般財源２８万１、０２５円が正しいということで、すみません。

それでは、令和７年度の計画についての回答をいたします。

計画の内容について、工事延長６３ｍに係る工事費、隣接建物移転補償でございますけれども、まず、建物移転補償が９００万円でございます。工事費につきましては、６３ｍで１、０００万円を見込んでおります。用地買収費が２筆で２００万円、建物移転に関する調査費が３００万円、合計が２、４００万円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、令和８年度、一応今７年度していただきましたけど、令和８年度以降も事業を継続的にされると思いますけども、その内容と住宅移転等がまたあると思いますし、特に、豆田地区の方たちに理解をしていただくためにも、今後どのような計画がされているか。また、令和８年度以降の補助金とか、起債、一般財源、償還年とか、そこら辺をお願い

したいと思いますが。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 令和８年度以降の計画についての質問でございますけれども、今年度、先ほどの用地買収に係る建物移転調査等を実施いたします。その結果によって、建物移転に係る費用等が算出されますので、現在の段階では、来年度幾ら工事費がかかるかという回答ができないという状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） できないということですけど、そこら辺を含めたところで、個人的ですけど、住宅の移転とすれば２，０００万から３，０００万かかるかもしれないし、今日、町長が言われたとは、原田工務店から王塚古墳のほうまで行くとすれば、もう何億円という大きな金額が、要するに移転補償になってきますから、物すごい金額になるんで、こんなことを言ったらいけませんけど、原田工務店までしとって、向こう側は追加で考えて、私が聞くから追加でされたんかなという個人的なちょっと思いながら、ですけど、通告書いてますけど、令和６年度から、全体的で最終的に考えてある補助金、起債、一般財源、そこら辺を分かる範囲、今、分からないと言っておられますけど、分かる範囲で教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっと先ほどの回答と重複するところがございますけれども、令和８年度、来年度以降の見込みがちょっと算出できないために回答がちょっと難しい状況です。ただ、令和６年度の執行額と令和７年度の見込み額を合計しますと、約２，９６０万円となる状況でございます。ちょっとそれ以降の事業費については、現在、回答できない状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私も行政職上がりですから、来年度予算組めば、必然的に出てくるんじゃないでしょうか。少なくとも、私の個人的には、二百何十mと言われましたけど、移転補償は１億円ぐらいかかると思いますけど、そこら辺を上か下かだけでも言っていたらいいんじゃないか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 上か下かという御質問でございますけれども、現在ちょっと算出をしてない状況でございます、そういった回答については難しいと判断いたしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、いつになったら教えていただけるんですか。一般質問じゃなくて個人的にも聞きますけど。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 来年度以降の事業費につきましては、やはり来年度の予算計上という段階にならないと、ちょっと事業費の説明ということには難しいというふうに判断しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 課長が質問に苦慮されるのは分かって、ちょっと今質問しているんですけど、やはり、もしこの道路が本当に必要であれば、道路整備予定地以降の土地を購入するとしても、王塚古墳までといったらもう５億円か、移転補償いったらやっぱり１０億円ぐらいもしかしてかかるかもしれません。それは、私の素人判断の素人判断ですからおかしいと思われるかもしれませんが、それから、令和８年度からの金額も分らないと。そして、一旦工事が始まれば、やっぱり先ほどのようなように、中止は難しくなるし、移転補償も出てくるじゃないですか。そういうふうなことで、金額的にはどんどん膨らんでくるし、特に桂川駅前といったいい土地ですから、やっぱり評価額とかもどんどん上がってくるだろうと思いますので、そんなふうに、何も計画しないで二百何十m、原田工務店までされて、私は行政的にはいかなものかなと思っています。

そこで、今回何らかの問題提起をしようと思っておりますので、議会最終日、これ３月２１日の採決のときになりますけども、何かしかちょっと提案なりさせていただければなと思っております。

次の質問に行きます。次、２点目、ふくおか県央環境広域組合のごみ処理施設、これは、地域振興策を含むことに質問していきませんが、ふくおか県央広域連合組合、この質問で私は今から県央ということで省略して質問させていただきますが、まず、この質問の前に、このごみ処理の施設の必要性は私は十分に理解しているということを、質問する前にお話をさせていただきますが、この件について、議員だけが、今、何回かは県央の事務局から回答なり、本当に回答というのはなってませんけど、言われたことに対して少しの理解はしてますけども、やはり住民の方に知っていただきたいと思っておりますので、ここで質問していきます。

一番最後に、住民の方からの住民説明会、１２月に資料を県央が配られました。それについての要望書とかも出ていますから、そこら辺含めたところで回答していただければと思いますが、それと、また、去年の１２月から私ずっと質問してきましたけども、ごみ処理場の建設は、先ほど言いました大切であるというのは分かっておりますが、執行部に対して、最終的な歳入と歳出が分からないという状況で、回答が何回聞いてもないんです。また、現在のままであれば、桂川町の財政が、要するにいるときには分からないのに、このままどうなるかというふうな危機感を私は持っておりますので、今回、ここら辺を含めたところで質問していきますけれども、最終的にこのままでいけば、住民の方たちにはごみ袋が値上げされるとか、また、行政サービス、今、

住民票が何百円やったらその何倍とか、要するにそういうふうになってくる状況というのが目に見えるから、私は今回質問していきます。

まず、今までの経過と対応について質問していきますが、施設の規模または現在の人口から計算したのでしょうか。また、その積算根拠を教えてくださいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 一般質問前のやり取りもございましたけれども、質問にお答えする前に、再度この対応についてお話をしておきたいと思います。

議員も御承知のように、ふくおか県央環境広域施設組合が取り組んでいるごみ処理施設のこの建設計画につきましては、県知事の許可を受けた一部事務組合を組織し、特別地方公共団体としての法人格を有して取り組んでいるものであります。よって、一部事務組合によって共同処理される事務につきましては、組合を構成する地方公共団体の県のほうから除外されるとされております。いわゆる今回の場合でいけば、桂川町もその構成の団体に入ります。

地方議会の実務提要等によりますと、当該他の地方公共団体の事務について一般質問することはあり得ない。そしてまた、一部事務組合のことは一部事務組合議会で質問するのが原則と示されています。そして、当該市町村と一部事務組合とは別の法人であるため、長と管理者が同一者であるということのみで、長に対し、一部事務組合の事務について質問することはできないとされているところです。

こういった状況を鑑みまして、この一部事務組合の権限に属する質問等については回答できない案件が多くございますので、そのことにつきましてはぜひ御理解を願いたいと思います。よって、今回のこの御質問に対しても回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今ずっとる言われましたけど、原則は言われましたけど、例外規定というのはないんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうでは特に承知しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、ずっと、私、通告書を出していましたから質問をしていきますので、回答できないならその理由でずっと言ってください。

では次、2番目でリサイクルやごみ減量化について考え方についてはどういうふうな考え方を持ってあるかというのをお願いいたします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほどの質問と同様、回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 県央ですけど、桂川町として、ごみの減量化とか、通告書には、私、県央のことというのは書いていませんので、今までの経過と対応についてですから、桂川町として、リサイクルやごみ減量化の取組は何かされているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 本町では、役場、ひまわりの里、各行政区にリサイクルボックスを以前から設置をしております、そこにペットボトル、それから、段ボール等の回収を行っております。その回収した物については、飯塚のリサイクルセンターのほうに申し込みまして、再資源化を現在しておるところでございます。

新たなごみ処理施設の建設に向けてとしては、昨年12月、それから、今年の1月に2市1町の環境担当課、それから、県央のほうと分別方法の整理やプラスチックの処分方法の変更に伴う整理、協議のほうを現在進めているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の課長の回答では、県央がされているようなことが含んだような回答になるんですけど、町長が言われた分で何か回答できないということと相反するような気がするんですけど、それは大丈夫なんですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） あくまで県央はごみを受け入れて以降が県央の事務になります。その前の段階、いわゆる回収とかそういったものについては町のほうの事務になりますので、そういった御回答をさせていただいております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、桂川町の桂苑とか飯塚クリーンセンター、嘉麻市クリーンセンターの現状と今後の計画についてお願いいたします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現状としましては、桂苑と飯塚クリーンセンターは稼働をしております。嘉麻クリーンセンターにつきましては、令和5年度から休止をしております。

今後の計画につきましては、一体化に向けて推進を図っているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答も、今、町長が言われた回答に抵触するんじゃないかなと思いますけれども、課長なりに分かりやすくしていただいたり、一応指摘だけしておきます。

次、例えば、桂苑が今日から使用できなくなった場合の対応として、1つ目として、他施設で焼却してもらうためには使用料金が発生すると思いますが、その使用料金等の試算金額と併せて、

2点目、今の施設の更新理由として耐用年数が主な要因と言われているので、危機管理として調査研究されていると思いますので、耐用年数に対する考え方を、この2点お願いしたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましては回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 回答できないということでありますけど、私、12月議会するとき、やはり桂苑があと2年か3年もつという前提の話をされてました。ただ、今日言うたのは、住民の方に知っていただきたいのは、今日、桂苑が使えなくなったときに、県央がどうしておるかということは、回答されなくてもいい、そこはそちらの考え方でいいんですけど、やはり住民の方は、あと耐用年数が何年しかない。それではつくらないかんということであれば、やはり今もし使われんときにどうするかというのは、住民の方たちが一番心配されていると思いますので、町長、そこら辺は、何か今の回答でもしないということで、私、理解していいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ありませんが、回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 副組合長としての回答かもしれんけど、私は桂川町長の町の代表として、やはり回答できないにしろ何がしかやっぱり今から考えていただいていると思いますし、施設というのはいつ壊れるか分かりませんし、私もいつ調子が悪くなるか分かりませんので、やはりそういう危機管理をぜひしておいていただきたいし、今、回答できないならいいんです。ただ1年後ぐらい、建設すると決まるじゃないですか。その後、その前に何かあったときには、その対応でいかなもんかなと私は思います。

次、県央が考えている最終的な歳入歳出、そこら辺は教えていただけるんじゃないかと思えますし、我々議員も資料はもらって見てるけど、やはり判断ができない今の状況なんです。そして、これは、普通の町の行う事業も一緒ですけど、歳入と歳出があってこそその事業だと思います。これは、私は行政、皆さん、私もそうやったけど、本年度予算も、いい悪いは別として、歳入と歳出がちゃんと組んでいただいているじゃないですか。それで、私は、そこら辺はちゃんと教えていただくのが、住民の方たち、民意という失礼ですけど、そこら辺はやっぱり分かっていたきたいし、最終的に判断するときに、議員として、何も歳入と歳出が分からんで何で賛成したと、反対したとちは言われたくないもんで質問いたしますが、今後、県央が書いている最終的な歳入歳出と負担割合について、教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 最終的に金額ということでございますが、まだ県央のほうから示されておりませんので回答できません。

ただ、負担割合につきましては、施設組合の規約のほうで、施設の設置に関する経費は100%人口割というふうになっている状況です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 人口割というのは、大体ですけど、飯塚が7、嘉麻が2、桂川が1、若干なるかもしれませんが、そういう理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 前回12月の議会でも申しました。大卒でいいますと、7対2対1、若干桂川町は7.何%だったかと思いますが、おおむねそういった形になるかと思えます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、ごみ焼却場建設のために、地元、これは九郎丸の方たちからも意見を聞かれておりますが、九郎丸からの意見聴取の参加者、要するに肩書きというのは、区長さんとか副区長さんたちになると思いますけど、そういう方たちの肩書きと、回数を教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） この2月の九郎丸からの要望書につきましては、九郎丸区のほうで出されております。意見聴取についてもそういった九郎丸区のほうで行われておりますので、私のほうから回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、私のほうから言いますが、この前2月21日でしょうか、県央から来られた方が、事務の方ですけど、7名来られたそうで、区長、副区長、婦人会支部長、子ども会指導者の代表者、老人クラブの支部長さん、民生児童委員さん、そして、生産森林組合の代表者、一応7名と、あと5名は役場なり県央の方だということを聞いております。そこで、令和6年2月27日付、九郎丸区長からの要望書、これは資料をつけておりますので見ていただければと思いますが、資料1の1、2の内容を読み上げて説明をしていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） あくまでこれは九郎丸区から出されたものでございますので、本町を經由していないということは申し上げておきたいと思いますが、①として、公民館前の町道の拡幅、公民館電気設備の改修、九郎丸区各世帯の電気供給、旧ゲートボール場横町道の拡幅、⑤旧ゲートボール場跡地の整備、⑥区内の移動式トイレの設置、⑦地下水取水ポンプの更新、⑧

農業用水路の改修、⑨山ノ口溜池の管理道路の整備という形で挙げられております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、課長から読んで説明していただきましたように、地元から県央の事務局へ要望書を出されたということですが、議員としてこの資料を私たちが知ったのは、県央の臨時議会、つまり去年の１２月１５日にあった臨時議会で、桂川町から２人、議長と副議長出ておいていただいていますけど、２人からではなく、ほかの議員からの資料要求で分かったもので、そのときの傍聴者に配られた資料ですが、では、九郎丸区長がパソコンを打ってきれいにされているというのはどうか分かりませんが、県央へ出されたかどうかはちょっと確認は、私、取れていませんが、桂川町は中に入って県央へ提出されたことはないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 本町は、この九郎丸区に関しては関わってはおりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、九郎丸区からこのような要望書が出されているとして、町が知らなかったという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらについても県央のほうの事務になりますので回答はできません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、質問しますが、町長、そこで、議員へ九郎丸区からこのような要望書が提出されたとして、報告はされなかったし、知ってあったという前提で、そこら辺が言っても答えないなら答えていいです。ただ、おかしいと思うんです。また後で言いますけど、ただ、報告しなかった理由というのは、知らなかったき報告されなかったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと質問の趣旨が分からないんですけども、基本的に、九郎丸区の要望が出されたということについては、組合の事務局と組合、九郎丸区、要するに組合の事務局の事務として行われたものです。ですから、回答できませんということでお話をしています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） そしたら、また折り返しになりますけど、出されたことは知ってあったんですか。知ってあったで、この内容等も知ってあったんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私自身はその時点では多分知らなかったと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） もう回数がこう行くき、あんまり同じことしたくないんですけど、いつ知られたか。また、いつ知られただけで、次、行きますので、どうぞ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もうそういう質問しないでください。いつ知ったかとか、何月何日なんて答えられるはずないじゃないですか。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今の回答でそういうふうに質問するしかないんです、私は。もう知らなかったと言ったら、いつ知ったんですかしかないんです。

それで、これを今、９項目ですか言われた分の前提として、県央から九郎丸へ回答はどのようにされたというのは、もうそれも知らないということでしょうか。それで、もし知ってあるんだったら、いつどこでどのように九郎丸、県央から九郎丸にやれたかということはやっぱり回答していただければと思いますし、あとどのように説明されたかというのが、ちょっとそこら辺聞きたいんですが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 回答できないなら、九郎丸の方に聞くしかないのかなと思いますけども。

次、令和６年４月１９日付で桂川町から、新たなごみ処理施設の建設計画に係る地域振興策についての要望書が提出されておりますが、資料２にあります。それを読み上げていただいて、どんなふうな内容だったのかというのを住民の方に知っていただきたいために読んでください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） ４月１９日付で桂川町から県央のほうに出しました要望書についてでございますが、１番目、建設候補地周辺に温水プールを整備していただきたい。小中学校等の授業での利用も見据え、２５ｍ掛け７コースを基本にし、水深の相違に配慮した幅広い世代が利用できる設備の使用にしていきたい。

２番目、同施設に温浴施設、サウナ設備及び飲食設備を併設して整備していただきたい。また、高齢者に優しいフィットネス設備も整備していただきたい。

３番、今後の農業振興策の展開が可能となるよう、蒸気等の配管設置による余熱の利用の設備を整備していただきたい。

４番、現存の桂苑の廃止、解体後には、多目的広場等に転換し、来場者が憩える場にしていただきたい。

また、駐車場に電気自動車への充電が可能となるよう、駐車枠の半数に急速重電機及び料金収受の設備を整備していただきたい。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、課長から読んでいただきましたけども、桂川町からの要望書も、これも先ほど言いますように、県央の臨時議会、つまり昨年の１２月１５日に桂川町の代表の方ではない方からの資料要求で、それを傍聴者に配られた資料なんですけども、要望書の中の１項目めと２項目めの関係は、話はちょっと聞いたことあるんですけど、町長の行政報告でも３項目め、４項目めはありませんでしたので、３項目及び４項目の要望は、九郎丸区からあったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらは、九郎丸区からのワークショップ等で御意見も伺いながら、この全体として出したものでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、ワークショップの中であったということですね。

それでは、九郎丸区長から、昨年の２月２７日に出された要望書には温水プールや、温水施設やプールとの言葉がありませんけども、やはり区の要望なら、普通はこの九郎丸からの要望書の中に私は書いてあるべきと思いますけど、そこら辺は、ワークショップと九郎丸の要望と何か違うことはあるんですけど、桂川町がつけ加えたという理解になると思いますけど、なぜそういうふうになったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 九郎丸区が出された要望書は、あくまで九郎丸区の中で出された要望書でございます。４月に出しました町から出した分については、九郎丸区の御意見も伺いながら、町として出したものでございますので、ちょっとその２つの要望書が違うという形になるかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） ということは、逆から言うたら、九郎丸の要望だけ私はしとけばいいじゃないかなとは思ってます。ワークショップというのは、意見のやり取りだけやないですか。やはり正式に言えば、あらたなごみ処理施設の建設に伴う地元要望事項と、これがやはり表に出て動かないかんけど、町が何かプラスアルファしたような気がするんですけど、それで、この要望書、ここ今手元にありますが、これ桂川町長名で県央へ要望書を出されておりますが、これは、令和６年４月１９日付ですけど、議員に配付しなかった理由というのは何かあったんで

すか、町長お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 理由は特にはありません。その必要性がないと思っただけです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 住民の方、聞いてあります。議員は皆様方の、私が今回質問しているのが、いいか悪いは別として、町が公文書、出した文を議員に知らせないということがまかり通っていいんでしょうか。もうそこら辺は、今言っても堂々巡りになりますけど、私は、出したら、こんなふうなことを出しますというふうに言っていたくのが筋じゃないかなと思いますけど、いいです、もうこれでやり取りしても一緒ですから、ある議員は、６月議会の行政報告で知らせてあるということでございましたけども、先ほどの回答で私とすれば、１項目、２項目は説明されていましたが、３項目め、４項目めは、やはりこう見よったら本来この文書というのが、先ほど言いますように九郎丸が考えているとは違うんじゃないかというふうに思っておりますけども、そこら辺は、町長、やはり今課長が言われたように、九郎丸区と町とは後で何か話し合いされたという理解でいいんですか、私は。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 文書の中で、いわゆる等という言葉を使っています。これはもう議員が行政マンでありますから、もう十分御承知のことと思いますけれども、該当する項目を全て挙げるのではなくて、代表するものを挙げて、そして、その中にそのほかにもありますよということの意味する内容のものであります。もう改めて私が説明する必要もないと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、言われたら、等で、私も申し訳ない逃げちゃ失礼やけど、ちょっと濁していきますけど、やはり、後で課長から説明していただきますけども、地域振興策として施設をまず建てるのに２１億円の予算を、そのためになった分で、等でいいんかなというふうな私はちょっと疑問がありますけども、それで、県央からの回答文書の説明で、そして、議員には、１１月１９日にこういうふうなことがあったというふうな、県央から事務局からの説明がありましたけども、九郎丸区にはどのように説明されたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらについては回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 回答、そうだろうと思いますが、回答できないにしろ、行政職員として、一緒に九郎丸の区長さんなり、今、先ほど言いました７名の区長さん、副区長さんとか、老人クラブの方とかに説明はされていると思いますけど、そこら辺もちゃんとと言うとかと、

失礼な言い方やけど、九郎丸の7名の方に何かこう全部、ここは言いませんけど、その方との意見がこうずっと行って、21億円の施設につながったように私は取れるんで、ですから、そこら辺の説明をちゃんとしておいていただきたいと思っているんです。

それで、最終的に、この地域振興の温浴施設やプール等について、この要望について、九郎丸区か桂川町かが最終的な要望書を出した。どちらが主として出したというふうに思っているかだけお聞きしますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても回答はできかねます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） これは、できないというのはおかしいんじゃないでしょうか。主として、町か九郎丸です。県央とか全然関係ないやないですか。要望するんですから、もう一回町長、回答をお願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 最終的な要望という、要望者という表現、こういったことについてはちょっと回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、なぜ私が書いたかといったら、先ほど言いますように、九郎丸の7名の方が意見を述べられて、それを町が聞いてされたということを前提で私、書いているんで、最終的に、そこら辺は回答できないじゃなくて、町が責任を持って回答しましたというのは、私はしていただきたかったけど、もう堂々巡りですから、もうそこは結構です。

では、地域振興策としての温浴施設、同じように何か検討されたんでしょうか。前は農業者の方に聞いたけど、そんなふうなことはできないというふうな回答を頂きましたけど、これも回答できないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） はい、回答はできません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） もう秘密主義で行っておられるならもうそこから言いませんけど、私とすれば、新たな排熱利用者を探したらどうですかと。要するに県央の21億円もかける施設じゃなくて、桂川の、先ほど私が理解が違ったかもしれませんが、農業者なりにされてしきらないということで、先ほどの温浴施設とかプールとかになったと思うんですけども、県央に、これは町長が提案、お願いしたいんですけど、県央の構成市町村、飯塚、嘉麻、桂川、小竹も県央に入りますから、そのために、お住まいの方の農業者とか、事業者の方に新たな、桂川町そこ

施設が、土地があるから何か計画しませんですかというふうな御意見を出されたかどうか等をお聞きしたいと思います、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、違った視点で言えば、温浴施設やプールとかあるやいですか。それをつくって、維持費とかやっぱ何千万になると思いますけども、その維持費の問題を改善するかもしれませんし、例えば先ほど言いますように、農業施設とか大型ビニールハウス、ガラス温室などすれば、国の補助対応経費というか、補助対応になる可能性があると思うんで、維持管理費も安くなるし、県央で協議されたかどうかというのは、もう聞きますけど、どうでしょう。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 桂川町の方たちだけだったら、やっぱり事業的にはあんまり大きなことをされておられまいと思いますけども、今計画している温浴施設など、少なればこういうふうな提案をぜひ、回答できないにしろ、議会でこういうことがあったから、もう一回提案をしてください、これは要望です。いいですか。町長いいですか。町長、こういうふうな要望があったということだけでしていただけますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今の段階では何とも言えません。

○議長（林 英明君） ちょっと大塚議員、休憩入れます。暫時休憩、次は１４分から。

午前11時04分休憩

午前11時14分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、今、桂川町として要望書を出されておりますけども、町内の既存の施設、小中学校プールやひまわりの里の温浴施設の廃止や併用についての考え方を、昨年の１２月議会のときに聞きましたところ、しかるべき回答なりをしていただけてませんでしたので、今後どのようにしていこうと思ってあるんでしょうか。町として要望書を出されたからにおいては、今後の方向性を考えられているとは思いますが、何もなければ何もないでいいんです

けど、そこら辺の回答を、町長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） これは、回答できないというのはおかしいんじゃないでしょうか。

町の施設ですよ。町の施設を、要望書でもし通った場合、もう通していただきたいという臨時議会を２回もされたじゃないですか。それに対して、桂川町の施設を今からどうしようかと。継続するか廃止するかというのを私聞くんですけど、桂川町長としての考え方を私聞いているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今議員申されましたように、もし通った場合という前提があります。こういった質問には回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 分かりました。

では、議員への地域振興策の説明をどのようにされたのかお知らせください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらについては回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 回答できないということは、説明をしていないという理解になりますけど、それでいいんでしょうか。どうぞ。町長でもいいです。どちらか。何もしていないという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。そこはいいんじゃないのかな。

○保険環境課長（川野 寛明君） 説明といたしますか、先ほど町長も申されましたとおり、６月議会の行政報告の中で、大枠というのは触れられているかというふうに理解しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今回答えられなかったものは、読み上げようと思っていますけど、一応、読み上げます。

令和６年６月議会の行政報告及び提案理由の説明。資料３になりますが、

ふくおか県央環境広域施設組合の一般廃棄物処理施設建設については、関係する様々な事項について取り組みが進められているところです。地元の地権者の皆様との協議や建設事業者の選定委員会、都市計画決定手続き等、業務の範囲は多岐にわたっています。

なお、余熱利用にかかわる地域振興策については、地元九郎丸区の皆様と協議し、温水プー

ル、温浴施設等を中心とした施設の整備等について要望しているところです。

ということですけど、一応課長が言ったのはこれだけということでもいいんでしょうか。いいですか。

○議長（林 英明君） よろしいですか。はい。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、次の質問に行きますけど、これだけで議員に説明したということになるんでしょうか。

特に、先ほど読んでいただきましたけど、３項目と４項目、この中には何も書いていないんですよ。そして、県央が１項目と２項目にしたらよかろうということとされているんですけども、何かこう回答、言われていることとされていることが私おかしいなと思っているんですけども。

あと、地域振興策で、温水プールや温浴施設の説明と全体金額の内訳について、住民の皆さんが分かるように詳しく説明をしていただきたいと思いますので、資料４がありますけども、そこら辺は県央から出している資料ですので、読み上げてお知らせください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 大塚議員がつけられた資料４につきましては、こちらの①から③、御覧のとおりでございます、①が地域振興策に係る経費、②が新施設周辺に係る整備費用、③がその他地元対策費用ということで、①から③の合計が約３０億という形になっております。というのが、特別委員会での資料ということでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 住民の方に分かりやすくお知らせいただきたいとのことで、私わざわざ資料をつけているんですよ。そして、私が作った資料じゃないから私が読み上げる必要ないと思いますので、もう１回、①地域振興策に係る経費、②施設周辺の整備費用幾らとか、読み上げてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） ①につきましては、地域振興策に係る経費として、内訳が余熱利用施設建設工事費。②が新施設周辺の整備費用。そのうちの内訳としまして、周辺道路の拡幅工事費、上水道敷設工事費。③がその他地元対策費用として、内訳としまして、これは先ほどの九郎丸の要望書の中身がほとんどでございますが、公民館前の町道の拡幅工事費、旧ゲートボール場跡地の整備費、農業用水路の改修工事費、山ノ口溜池管理道路の整備費、地下水取水ポンプの更新費、公民館電気設備の改修工事費、旧ゲートボール場横町道の拡幅工事費が、①から③の内容になっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私がもう１回金額を言います。

まず、地域振興策に係る経費が21億円。これは余熱利用施設整備工事だけです。施設の工事だけです。そして、新施設周辺の整備費用が、周辺道路の拡幅工事が5億1,000万円、上水道施設敷設工事費が7,900万円。その他地元対策費が3億3,900万円。これは地元対策ですから読み上げる必要はないんですけれども。その中で、公民館電気設備の改修工事費と旧ゲートボール場横町道の拡幅工事費、これが精査中になっているんです。そして、その精査中を入れて30億2,800万円。ですから、精査中が何千万かは分かりませんが、要するに、九郎丸の方たちに、私は地元対策するのは大変大切だと思いますけれども、地域振興策の21億円に対して今から質問していきますけれども、臨時議会のほうではいろいろな問題になったんじゃないかなということ。

この21億円、もうちょっとしたら質問していきますけれども、今後の見通しとして、町長が話していただけるかどうかは分かりませんが、ここで書いていますけど、2市1町の市町の考え方、今後どのような流れになるかなというのがあれば、もうなければいいんですけど。どうぞ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、現在の計画で、最終的に建設金額は分からない状況ですけども、桂川町の財政は大丈夫なんでしょうか。これは回答できますよね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 財政負担が非常に大きいということで、数字が先ほどから申されているとおりであります。そのことについては十分認識をしております。

しかしながら、住民生活を守るという観点からしますと、このごみ処理施設、焼却施設、これはぜひとも必要な施設であると考えております。

ですから、先ほどから申されますように、いろんな課題はありますけれども、この住民の生活を守るためにも進めていかなければいけない事業であると、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、回答は多分ないと思いますけれども、温水プールや温浴施設で維持管理等を決定すれば、桂川町で全額持つようになった場合、これは仮定ですから多分回答できないと言われると思いますけれども、私とすれば、やはり桂川町の財政状況はどうかと。そして、もしなつたときに補助金等がどうなるかというのを、ちょっと書いていましたので、回答できるんやったら教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらについては回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、建設後の支払等があると思うんですけど、これくらいまでだったら桂川町の財政、要するに、今回７０億ぐらい一般会計されていますけど、５，０００万とか１億円とか増えるまでは大丈夫とか、そういう考え方の回答はできるでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、県央の臨時議会、１２月２５日、１月１６日における審議内容と結果についてお知らせください。これは話せるでしょう。結果ですから。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても、内容につきましては回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私、新しいことを聞くつもりはないですけど、結果を聞きよるんですけど。

私がユーチューブの動画を見たときに思ったこと。違うかもしれません。ただ、土地購入費が、森林組合と個人との差が何倍かあるというふうな、議員からの提案が１つありました。あと、地域振興策、温水プールと温浴施設の維持管理費をどこが持つかと、その２点が否決になったと思いますけども、この否決になったというのは、やはりそこにおられる議員が、一番最初、１２月は８対７だったですか。１月は７対７で、議長の採決で否決。２回否決になったんですけども、この動画を見たとき、不動産鑑定評価額というふうなことも議員が聞かれて、その不動産鑑定額の評価の見方と考え方、単価の決定はどうされたかなと。

まず、不動産鑑定評価額という理解は、私ちょっとよく分かりませんで、何か分かりますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても回答できません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 不動産鑑定評価額というのは、今年の９月議会でしょうか、役場の南側に土地を買うときに、不動産の方の鑑定評価額を入れたということで、この値段は正当だというふうな話が、私の記憶間違いかもしれないが、あったと思います。

ということは、議会の中で、不動産鑑定評価額があるのに、その何倍かを出すということはどうかという問題になっておりますので、そこら辺はユーチューブを見ながらされたと思うんですけども、そのユーチューブを見たとき、その土地を購入するときに購入金額の交渉を誰がしたの

かなとちょっと疑問に思ったんで、教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても回答はできません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） ユーチューブを見ていたら、森林組合の関係者と今おられる林議長とか、額の交渉をされたというふうなことを私は見ましたので、町長はこのことは知ってあると思いますけど、回答されないと思いますので、もう次行きますけど……。

○議長（林 英明君） おかしなことを言わないでください。交渉したとかは言っていません。ただ、最初だけに、話はしたということと言っただけです。

○議員（５番 大塚 和佳君） 分かりました。話をされたということは間違いはないんですね。分かりました。

では、県央の臨時議会をユーチューブで見ましたら、鑑定評価額の算定がされているようですが、評価額と土地の売買の基本となる金額が違っているように思っていましたので、今回1 m²当たりどのくらいの差があったかなということで、ユーチューブ見て私よく分からなかったんで、そこら辺も教えていただくわけにはいかんですよ。どうぞ。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 回答はできません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、県央の議会の中で、今言われるように、林議長が地元の方たちと話をされて、協力していただいたということは理解していますけども、金額的に、あのとき林議長何かおっしゃっていたように思いますので、そこら辺も発表というのはできますか。1 m²当たり。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 回答はできません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） ユーチューブを見て再度確認をいたしますけれども、私は確かに1 m²当たりこのくらいと何か言われたように気がしますが、もう1回私も確認いたします。

それで、12月と1月の臨時議会で否決された理由について、ここはまたお話できないでしょうか。教えてください。否決された理由を。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちら回答できません。それぞれ議員の皆様の理由は異なるかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 先ほど言いましたように、土地購入が森林組合と個人の方の金額の差があると。それと温水プールの維持管理をどこにするかというのが決まっていなくて。私はこの理由だと思いますけども、この採決で、桂川町から出席された議長と副議長は、この議案に対して賛成をされました。

そして、賛成された理由を２月２１日ですか、全員協議会のときにお話しいただきましたので理解はいたしましたけども、発言の中に、迷惑施設を受けていただいたこと、つまり、建設場所の理解を受けたことで賛成されたということでしたけど、これは間違いないかだと思いますけども、採決で否決された方の理由とすれば、温浴施設を建設するのはいいが維持管理をどこですか。つまり、県央自体で持つのか、桂川町で持つのか、はっきり示されなかったからではないかと思っています。

私は、九郎丸区の皆さんが建設場所を受け入れていただいたことは大変ありがたいですが、同じく、先ほどから質問しているように、温浴施設やプール建設後の維持管理がどこで見ると。つまり、県央が見ると。要望をしておりますので桂川町で維持管理を見ると。意見が２つありますけれども、その意見がある以上、維持管理をどこにするかを決めないと、まず土地購入だけをして、維持管理をどこにするか決定しないままでしたら、当然、飯塚市や嘉麻市は、桂川町が要望し、桂川町に造るので、維持管理を持つべきということになると思います。

そして、それが提案されたとき、臨時議会の議員は１５名ですけど、そのうち２名だけが桂川町の議員です。ですから、当然、採決は、県央じゃなくて桂川町が見るべきだというふうに、流れ的にはなってくるのではないかと、これは私の仮定ですよ。

私が一番心配しているのは、先ほど申し上げておりますように、九郎丸区の皆さんが施設を受け入れていただくというのは本当に大変ありがたいことですが、この維持管理費について、県央から、２月２１日でしょうか話があったのは、視察に行ったときに、その施設は約４，０００万円ほど維持管理がかかると言っていました。そして、ユーチューブで見た県央の臨時議会では、嘉麻市の議員さんは、なつきの湯はそれ以上、何千万かプラスアルファの金額を言っておられましたけども、そういうような発言がありましたので、つまり、年間維持費が５，０００万とするじゃないですか。３０年あれば１５億円です。もし維持費が７，０００万とかになれば２１億円。３０年の間に施設が傷まないということはないと思いますので、それなりの修繕費も考えればさらに数億円プラスになりますので、桂川町で毎年支払うことができるのかと、大変私は心配しています。

また、これだけの多額の金額を支払うことは、当面、町は今から、認定こども園なり、学校建設なり、水道施設なり、いろいろな大きなインフラを造っていかなくやいかんわけです。それが

予想されるので、今回のこれでやらなくてはいけないもの、すごく多いんで、本当にこの町が大丈夫なのかなと。

先ほども言いますように、負担金がどんだけということも回答はありませんでしたけど、今言うたように、もし桂川町で見るようになれば、今から少なくとも1億円とか2億円とか、3年か4年、令和12年度に完成するということでございましたけども、そしたらあと4年ぐらい、そういうことで、もう先がちょっと見えているんで、ちょっと心配しています。

そして、県央の臨時議会で多くの質問が集中したのは、先ほども言いました温浴施設の維持管理ですけども、その提案する執行部が、用地取得と抱き合わせみたいになっていますので、あのときの議会を私見てみれば、飯塚市長、嘉麻市長は具体的な発言はされませんでした。どっちがするかとか。桂川の井上町長は、当然県央が見ていただくべきだというふうな発言をされていたので、それは私当然だと思いますけども。

いずれにしても、2回臨時議会が流れたということは、2市1町の首長さんの意見がまとまってないということが発端になっていると思います。次の3回目もそこら辺のものがなからんと、幾らしても一緒じゃないかなというふうに思っていますので。これは私の見解ですけど。

次、今後の計画と桂川町議会の対応についてというのは、町長、どう考えてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） まだ現在、臨時会というのは、報告は受けておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、新たなごみ建設に伴う要望書というのをを出していただいていますので、ちょっとそれを読み上げますけども、「新たなごみ処理施設は、現在稼働している施設の耐用年数や維持管理費を考えたとき、建設には賛成ですが、昨年の12月に飯塚市、嘉麻市、桂川町の住民に配付された新たなごみ処理施設の建設事業についてお知らせ（その1）に記載された施設建設や予算等の内容について多くの疑問があります。建設予定地である桂川町民として安心してその受入れができるように、その疑問等を払拭させていただきたいと思うので、早期の住民説明会の開催については要望いたします」ということで、町長のほうに出していただいておりますが、そこは受け取られたでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 要望書は受け取っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、要望書は県央のほうに提出はいただいているということで、回答をしていただけますか。

まず、要望書は県央のほうに出されましたでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件については回答できません。（「町長が行っているんだよ」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、やり取りで時間がないので、もうここら辺で行きますけど、やはり住民の方は、最終的には住民負担で、自分たちが理解をして、ごみ焼却場をつくるのであれば金額が上がったとしてもそれは——致し方ないというのは失礼ですけど、そういうふうな思いがありますので、ぜひ要望書を、どっちみちまた次の議会で質問していきますので、お願いいたします。

次、認定こども園の建設の状況について。３番目です。

土居一区からの要望書を出しておりましたけども、その回答というのがありません。なぜかと言いますと、まずここで一つお願いすることなんですけど、正式に桂川町役場南側に建設するという、今年度は何も事業がなくて、来年度の予算に繰越明許というのにはなっていますけど、本当にするかどうか地元の方たちが心配されておりますので、ここら辺の回答は、正式に公文書で回答していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 要望書は受けておりますが、特に受けている要望の内容は、そういう建設についての住民説明会を開いてほしいということであります。

頂いております要望書の候補地は、桂川小学校グラウンド横の旧町営住宅跡地のことであります。

ですから、土居一の区長さんからの要望書としては、受け取ったときにそういった状況のお話をし、そして、そういう必要があれば住民説明会は考えるということで、現状としては、今議員が申されますように、この庁舎の南側の用地について、建設のための調査測量をやろうということとありますので、特に公文書としての回答はいたしておりませんし、その必要があれば、また地元の区長さんと協議したいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今言われたのは１人か２人の個人の方ですから、区長に相談して、公文書を出してくださいという要望をすれば出していただけるという理解をしました。

では次、本年度の補正で、今桂寿苑の跡地で基本設計とかいろいろされていますけども、本年度なぜできなかったというか、現在までの進行状況等もお知らせください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 認定こども園の建設について、設計等は子育て支援課の予算で

ございますけれども、建設事業課のほうにこういった委託の執行委任が出されて対応しているという関係で、私のほうからお答えいたします。

現在、第1候補地として、庁舎南側の土地に建設する計画を進めておるところでございますが、議員申されますように、繰越明許手続の予算を執行しまして、現在、敷地造成設計及び進入道路に係る調査並びに測量及び建築予備設計の発注の手続を進めているところでございます。これを7年度にかけて整理していく状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどの要望書の回答ですけど、今課長が「第一候補」と言われたですね。ですから、もしかして元に戻るかもしれないという、住民の方の心配があるから言っているのです。まあいいです。

それで、ここは私一番大切だと思うんですけど、施設の敷地はあります。ただ、こども園に入る進入路の計画を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 進入路につきましては、園舎に預ける保護者の皆様の送迎、また、現在の道路状況に与える影響等を考慮して検討してまいります。

今回、こういった土木設計の発注をいたしておりますので、取りつけ道路等、県道からの進入、また町道からの進入、こういったものを総合的に判断して、安全な進入路を検討してまいります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、安全な道路ということで、12月も言いましたけども、住民センター横の川に隣接する田んぼを買って橋をつけてするのが一番かなと思っていますけど、そこら辺の計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 先ほど申し上げましたように、今、この敷地内に入る通路の検討を設計の中でやる予定でございます。どのような方法が可能なのか、こういったことも含めて、この造成設計の中で判断していきたいと。いろんな複数案の内容があろうかと思っておりますけれども、一番最善な策をこの設計の検討の中で行っていくという状況で、今の段階でその土地の購入がどうかという答えはできない状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、近隣住民への説明についてですけど、来年度予算案、ちゃんと繰越明許で四千何百万かしておられますけど、住民説明会はどう考えてあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） お答えいたします。

先ほどの建設事業課長からの回答と重複しますが、現在、建設第一候補地であります役場南側用地の測量、地質調査、造成設計及び建築予備設計の準備を建設事業課のほうで行っていただいている状況でございます。

業務に取りかかる準備が整いましたら、近隣・隣接地にお住まいの皆様には基礎調査作業の協力依頼、説明を行うことになるかと思っております。

その後、園舎、園庭、駐車場、進入道路等の配置レイアウト、また、建設のスケジュールが決定次第、この時期は未定でございますが、周辺の住民の皆様に対する桂川町立認定こども園建設地元説明会を速やかに開催し、建設に関する御理解、御協力をお願いしたいというふうを考えるところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言うのは、もう決定されているのであれば、住民の方に、このような該当がされるということで、簡単でもいいし、住民の方の意見をまず聞くというのが前提だと思いますので、これは意見を言ったと一緒にですけど、町長、日程的にもう時間もありませんけど、早くしていただくという計画はないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私どももできるだけ早くという気持ちはありますので、そこは御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 都会じゃないき、建物を建てる云々ちゅうのでいろいろなことはないかもしれないけど、都会では、幼稚園、保育園を建てたら、もうにぎやかなってどっか行ってくれというふうなことをテレビでよく聞くので、そこら辺が一番私は心配であるし、そこら辺は早め早めに言っていただければいいと思います。

次、4点目、桂川町役場の行財政改革についてですけども、これはもう全体的に町長になると思いますけども、現在までの行財政改革の基本目標があると思いますので、どのような基本目標や個別目標があるかお知らせください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、この「行財政改革」という言葉自体ですけれども、これはどうかすれば、何か特別なことをするようなそういうイメージが付きまといます。

しかしながら、私どもからすれば、これはもう毎日の日常的な業務の中で生かされてくるべき取組であります。ですから、特別な状況を除いて、絶えず健全財政の堅持、そして教育福祉の充実、コミュニティの活性化、生活環境の整備、そういったことを基本目標において取り組んできたところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） いろいろ取り組んでこられたとは分かりますけど、行財政改革と言えば、取り組まれたことの成果とかあると思うんですけども、最終的には、行政は住民の方から税金をいただいてそれを還元することだと思いますけど、経費等の削減効果というのは、ここでこんなことをしたとき削減になったとか、そういう報告はありますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げましたように、そういった個別の内容については、毎年行っている決算、あるいは主要施策のまとめ、そういったものを参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、多分そういう回答になるだろうと思っておりますけど、今度からは、今後の行政改革とか、住民サービスも含めたところですけども、１０年後、２０年後どのような取組をされるかというのを、個別でもいいんで何かあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） １０年後、２０年後という設定でありますけれども、これから先の、国もそうですけども、町の行財政、それがどういう状況になるのか、それはなかなか予測するのは難しいところがあると思います。

ただ、少なくとも、この行財政改革というときに、一つには、歳入を増やす、一方で、歳出を減らすという観念がきますけども、このことはもう地域住民の生活に直結するものが含まれております。

そういうことからしまして、この住民福祉、それを大事にしながらこの健全な財政を維持していく、そのための行財政改革であろうと。これは多分１０年後も２０年後も変わらない考え方ではないかなと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、今１０年後、２０年後とちょっと長いスパン言いましたけど、私たちは来年の１１月で任期切れるんですけど、それをちょっと含めたところで、５年後とか６年後とか、要するに１０年前の目標として何かされているのがあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御承知のように、私どもは、年度当初の予算、あるいは施政方針、そういったものを議会に諮り、そして、それを了解された上で実行に移していくということについては、もう議員も十分御承知のとおりであります。

ですから、そういったことをやっていくしかないと思っています。当面する、今もしかしたら

議員が求められているのは金額的なことかもしれませんが、それは出せる状態にはないと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私が言っているのは金額的なことじゃなくて、５年後、１０年後学校を建設するとか、次からの質問にありますけど、水道の施設を替えるとか、そういうことを聞いたかったわけですし、嘉麻市の一般質問行ったら、そういうのは毎年町からの議員評価していろいろ意見をする。町がこういうふうには５年後何をしたいかというのがなからんと、行財政改革って——金額じゃないですよ、増えるかもしれんし減るかもしれんけど、そこら辺は出すべきだと思います。

次、行きます。⑤水道施設の更新についてですけど、現在までの取組についてお知らせください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 施設更新について、これまでの主な取組については、平成２７年度に土師浄水場、土師配水池の改修基本計画策定及び改修に伴う関連施設の基本計画を策定いたしました。その後、令和５年度に土師配水池施設の現況調査を実施し、その結果を踏まえ、令和６年度には新たな配水池移設に向け配水池基礎調査を実施したところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） テレビ等でこの前あったんですけど、水道管の老朽化によって水道管が破裂して、水が噴き上げるというふうなところの映像がありましたけども、本町の水道管の状況や布設替え等の状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今年度、漏水修理の結果を踏まえまして、一部排水管の適切な維持管理ができないために、新年度に布設替え工事を１件実施する予定でございます。

今後は、耐用年数、また、漏水が頻繁に発生している箇所などを洗い出し、計画を進めてまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） やはり漏水というのが今皆さん心配されておりますので、ぜひ定期的にしていきたいと思いますと思いますが、あと土師にある配水池を、先ほど課長が言っていました、調査をしていただきましたけども、今後どのようにされるかという計画があれば教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 現在、既存の配水池施設の維持管理を実施しつつ、先ほど申しまし

た、令和6年度の配水池基礎調査の結果を踏まえまして、配水池移設に向けて今後計画を進めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 調査はされておりますけど、地元の方たちに説明とかされておられますか。地元の方たちが、してあるのは分かってあるかもしれませんが、どういう状況になっているかという説明はしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） まだ基礎調査の段階で、まだ場所とかもまだはっきり確定していませんので、まだ今答えるタイミングではないのかなと。当然、そういう場所とか、今後の基本計画を策定しまして、皆様方に御説明することがあるようなタイミングがあれば、当然説明していきたいというふうには思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） これ、お願いですが、今年は分かりませんが、補正か何かで1,200万ほどかけられたんですよ。ですから、そんだけかけて今こんな状況ですので来年度もこうしますという状況を、一言かけていただきたいし、行政が分かっているだけで、地元の方たちは心配で、何回も私のほうに連絡いただいているという経過がありますので、ぜひそこら辺は、最終的な業者からの結果が出てくるでしょ。その結果に対して、地元の方に説明をぜひしてください。お願いします。

次、行きます。水道管の布設替えの状況についてですが、本町の漏水の状況として、漏水量を測れば、あと金額的にも、これだけやったらお金がかかると。そういうようなことを通告書に書いていますので、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 議員質問の漏水の状況ということでございます。

現在、本町におきましては、漏水調査に関しましては毎年業者に委託して全町調査に当たっております。

漏水調査の直近の結果は、令和5年度の結果になりますので、このときの数値でお答えしたいと思います。

漏水量は、推定1時間当たり約16m³、1年間に換算しますと約14万7,000m³、損失額は1年間で約2,200万円ほどになります。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、1年間で2,200万円ほど、水量からすれば出るということ

とですけど、先日、飯塚市が人工衛星による漏水調査をされると、来年度予算で組まれるというふうに新聞を見ましたけど、桂川町でした場合どのくらいの金額とか、あと、多分飯塚はちゃんとした積算、これをしたら飯塚市が漏水しているよりか安く、早く分かるということで予算組まれていると思いますので、桂川町ではどのくらいの金額かかるとか、何か聞かれておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 人工衛星による調査内容と金額についてでございますけども、飯塚市のほうは、新聞等で報道がありましたとおり、新年度で人工衛星を使って、予算1,200万ほど計上して調査をするということなんですけど、この人工衛星による調査というのが、人工衛星からマイクロ波と呼ばれる電波を照射しまして、その反射して跳ね返ってくる電波を受信し、その結果をAIで解析し、水道水か水道でない水かを判断するものです。半径100m単位を1箇所とし、配管地図に重ね合わせて漏水の可能性区域を判定。その結果を基に、地上でこれまでどおり音聴による調査を行いまして、場所の確定をするという流れになるそうです。

つまり、人工衛星による調査は、漏水の可能性のある区域がある程度特定できるので、現地に行う音聴調査箇所の絞り込みができるというものでございます。特にエリアの広い自治体においては有効な手段の一つではないかと思われまます。

本町の場合、ちょっと正確な数字というのはちょっと分かりません。聞いたところによりますと、管路の延長等でおおむね分かるのではないかということですけども、正確な数字はちょっと把握はしておりません。

しかしながら、今後は、周りの市町村の実態等を見ながら、費用対効果も含めて検討したいというふうに思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、飯塚市が人工衛星と言われていますが、今課長から言われた漏水の金額が約2,200万とか、物すごい金額やなとびっくりしましたが、費用対効果でどういうふうなのが——私たまたま人工衛星のこと言いましたが、ほかのところの業者なり、いっぱい聞かれて、費用対効果で、これが2,200万が半分になっても1,000万やないですか。やっぱりそこら辺をちゃんとしていただければと思ってここを質問したわけです。

では、浄水場の全体計画及び水道料金について、今後どういうふうな計画があるんでしょうか。お知らせください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 先ほども今後の取組についてお答えしましたとおり、配水池におきましては、配水池基礎調査の結果を基に、移設に向けて計画を進めてまいります。

また、浄水場についても、併せて今後更新計画を進めてまいりたいというふうには思っております。

また、水道料金につきましては、今後の施設更新計画に伴い、財政面についても補助金、起債などを含めて今後検討していきたいというふうには考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 水道料金というのは、私も一住民として上げていただきたくはないんですけど、修繕とか何かあったときには何億円とか大きな金額になるやないですか。ですから、今基本料金はちょっと分かりませんが、それから１割とか２割とか少しずつ上げていただいて、住民の理解を取っていくべきだと思いますので、ぜひそこら辺は、町長、よろしくお願いします。

次、６点目……。

○議長（林 英明君） 暫時休憩します。次は１時から。

午前11時58分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） ６点目、福祉バスと予約乗り合いタクシーについて質問します。

まず、桂川町地域公共交通会議での協議内容について、教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本年度は地域公共交通会議を２回開催いたしました。

内容は、前年度、令和５年度に取り組みました、桂川町地域公共交通計画策定事業に係る決算関係や、計画初年度となります令和６年度の取組とその成果について、また、２年度目となります令和７年度の取組について報告し、御協議いただきました。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 協議の中で福祉バスとか、予約乗り合いタクシーの関係の話とか、何か内容あったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 福祉バスについては、利用が増えていると報告しましたところ、その要因は何かというような話が出ておりました。福祉課長が出席しておりまして、私見ではありますが、免許返納が多かったのが、その原因じゃないかというような話をしております。

予約の乗り合いタクシーに関しては、特にお話はございませんでした。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、交通会議として、目標としているのは、今、決算とか何か内容とかちょっと言われましたけど、来年度以降、どんなふうな目標というか、そんなとも、ちょっとお知らせいただければと思うんですが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 計画そのものは、２つの基本方針の下に４つの目標、またその下に１７の施策を定めておりまして、その１７の施策が既存の公共交通事業者をはじめとした、多様な主体と連携しながら、施策全体でより快適で持続可能な公共交通体系の構築を図るものでございます。

７年度につきましては、その中の計画の１つであります、桂川町大学等通学定期券購入補助事業について、導入していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私がずっと言っていました、福祉バスと予約乗り合いタクシーが、本当に住民の方たちが必要にされていると思っているんで、もう３回終わりますけど、今から聞きますけど、ぜひ、事務局は、やはり飯塚と嘉麻が取り組んでいることを、全面に出していただければと思いますし、今から福祉バスの関係聞いていきますけども、県内の福祉バスの状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 福祉バスを運行しているのは、令和６年３月末時点で、県内６０市町村のうち１９団体、率にして３２％でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、今後の計画ということで、町長の、質問をしますけども、住民が望んでいるとの考え方は、変わっていないのではないかと思いますけども、私が高齢者福祉策定推進協議会の司会進行をしておりましたときに、事務局から福祉バスの利用状況を、そんな状況ということで話をされましたところ、弥栄から参加されてある方から、弥栄の方は買物で利用しようとするにしても、特に、帰りは買物の重たい荷物を持って上がることができず、利用者がいない、または少ないのではないかと発言がありましたので、ほかの参加者の方から、では利用者の調査をしたらとの発言がありまして、事務局に確認しましたら、返事は回答は難しかったという状況でしたので、ここで私発言いたしますけども、乗降客の全体調査、特に弥栄区、そういうのも、私この方はもう何年も委員として来られて、私もそこに知ってますけど、何年も同じことを言われるわけです。ですから現状の調査をされるべきと思いますが、何か計画は、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 福祉バスの乗降客の調査については、東部、北部、南部、西部の4コースあり、コースごとの乗客数を記録しておるところです。

現在、バス停ごとの乗降客数は把握しておりませんので、調査方法や内容等を検討し、実施していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） していくということですけど、多分それ簡単にはできないだろうと思いますんで、ここで私提案しますけども、大変失礼なことを言いますが、今年から、桂川町史編さん係2人組んでありますけども、私自身、行政職員上がりとしては、この方たちがちゃんと仕事をされると思いますけども、資料とか、過去の状態とか、状況とかを持って行って、現在毎日するという仕事はないだろうと思ってますので、この専門業者に頼んでいるという状況であれば、桂川町史担当者の2名を、要するに調査をするために、派遣なりしていただければ、町長、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと今、どう言いますか、福祉バスの調査と、それから町史の編さんをひっくるめて、お話ですけれども、私どもはやっぱりどちらも重要な案件であると思っております。ただ単に数を合わせるような、そういう状況ではないと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、調査はされないということですね。予約乗り合いタクシーの関係ですけど、県内の状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 予約乗り合いタクシーを含むデマンド交通を導入しているのは、令和6年3月末現在で、県内60市町村のうち28団体、率にして47%でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画で、来年度以降実施できない理由というのがあれば、あると思いますので、お知らせください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 実施できないといったことはないと思います。導入に向けて、調査研究をするというふうに計画を位置づけていますので、そのPDCAサイクルを回していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） この予約乗り合いタクシーの運用に関しては、私も何回もずっと

質問しておりましたけども、私の住んでいるところは、トライアルからとか、コスモスから歩いて10分もかからないところに移ります。

町長が住んである内山田や東小学校校区の方たちが、一番利用をお願いしたいということになるつもりですけども、飯塚市が今してある片道300円ということであれば、往復600円になりますので、ぜひ、地元の方たちなり、東校区の方たちのためにも、もう一回考えを変えていただくようなことはないでしょうか。町長いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 冒頭のお話にもありましたように、これはいわゆる地域公共交通機構ということで、審議をいただき、そして検討を進めているところです。そういった議論の内容も、報告があらうかと思いますので、それを受けて考えたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 議論の内容といいましても、執行部のほうから提案をしなければ、委員の方たちは、そこまで踏み込んだことは言われなと思いますので、失礼な言い方ですけど、東校区の方とか、内山田の方とか、高齢者の方たちのことを考えていただけないかなと思って、私、次の質問に移ります。

次、7点目、転入者への行政区加入推進の取組についてです。

行政区からの要望や現状は分かってあるとは思いますが、転入者の皆さんは、行政区や隣組に加入されない状況が多くなってきていると、状況は聞いております。そこで、まず5年間の転入、転出の世帯数を教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 令和2年1月1日から令和6年12月末までの5年間で、新たに転入された世帯数は1,302世帯、世帯全員で転出された世帯数は962世帯です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今転入者のほうが多いということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 転入世帯数のほうは、多くはあるんですけども、実際亡くなられて、いなくなった世帯もかなり多くありまして、世帯数全体で見ますと減、人口増減でおきまして、人口も減となっています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 調査の関係で分かりますけど、後でまたゆっくりいきます。

では、現在まで転入者への行政区加入推進の取組について、どのようにされているか教えてい

ただきたいし、また取組をされているならば、その効果についても把握されていると思いますので、御報告をお願いします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本町での現在までの行政区加入促進の取組は、住民課の窓口で、転入者に行政区への加入を呼びかけるチラシの配布や、移住定住奨励金等交付金事業の奨励金の交付にあたり、行政区への加入を要件の1つとするなどの取組に加え、新規で住宅地の開発行為の申請が出た際には、開発業者に対し積極的に行政区加入を進めることを要望事項として、申入れするなどの取組を行っております。

また、区長会と連携を取りながら、行政区加入促進に向けた情報共有・交換等を行っております。

効果については、全体的な調査はしておりませんので、今の時点でお答えすることは難しいかと思いますが、今後計画策定等に併せて、行政区加入率等を調査の指標としておるところもありますので、そういうものと併せて評価していくことになるかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、総務課長の説明で、奨励金関係のちょっと話が合ったんで、私も詳しくそこら辺の奨励金の関係知りませんで、もう一回詳しくお話ししてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほど、総務課長が説明しました、移住定住奨励金等交付事業につきましては、桂川町で家を買われたりした方、定住するという意味で、その方々に対して固定資産税相当額、最多で10万円以内の商品券の交付と、あとふるさと納税で出している返礼品を2品選んでいただいて、記念品として交付するものでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、住民課で、窓口で取り組んでいただいていると思いますので、住民課ではどのような取組をされているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 桂川町に転入して来られた住民の方に対し、総務課で作成しています自治会加入の案内のチラシに、行政区名や区長名などを記入し、分からないことや相談したい内容が、あれば御連絡くださいと、言葉を添えて加入促進を行っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、住民課がまず率先して、隣組加入をしていただいているという理解でよろしいんですね。いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 住民課のほうでは、転入者の方に対して、行政区加入についての周知のほうを行っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、先ほどから言いますように、奨励金とかいうのは、２段階であって、まず住民課の窓口のところに来られた方には、やっぱ住民課の方が懇切丁寧にいったら失礼ですけど、されていると思いますけども、そこら辺はちゃんとしていただくよう、理解いたします。

では、今後の転入者への行政区加入推進の取組について、町長が考えてある、何がしかあれば、ここで発表いただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的な事案については、それぞれの担当課のほうで検討していることと思います。私のほうでより具体的な、ここで発表できる内容のものは持っておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） ここで、やはり隣組も入っていただくのが、区長さんとか、制度とかあるんですけど、やはり行政区単位というのは、組から入っていただくのが原則と言いませんけど、強制ではないんですけど、やはり町長としては、区長会なりに、いろんな協力をしていただいて、行政区の運営をちゃんとバックアップしていきますという回答をいただきましたんですけど、そういう回答がなかったんで、ちょっと残念ですけども、もう時間がありませんで、これで私の質問を終わります。

○議長（林 英明君） では次に、６番、吉川紀代子議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い一般質問をいたします。
まず、手話言語条例についてお尋ねしたいと思います。

２００６年１２月に、国連総会で障害者権利条約が全会一致で採択され、条約では手話などの非音声言語が、音声言語と同様に言語だと定義されました。日本におきましても、２０１１年に改正された障害者基本法に、手話は言語であると明記されました。

本町におきましては、手話を言語として認識しているのか否かお尋ねします。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） ただいま吉川議員も言われましたように、言語に関しましては、音声言語と手話言語があることが、国際的な条約、障害者権利条約で認められ、我が国でも障害者基本法で言語（手話を含む）と明記されております。

また、本町で開催される様々な講演会等、住民向けイベント時の手話通訳者の配置や役場窓口

における聾者との手話を通じたやり取りなどから、手話はお互いの意思疎通を行う言語であると認識しております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は約40年前になりますが、飯塚手話の会で初めて聾者と出会いました。そこで楽しく学ばせていただきました。

手話の会学習終了とともに、手話を使う機会もほとんどなく忘れてしまいましたけれど、現在、ひまわりの湯で知り合った聾者とたまに話す機会があります。「こんばんは」「寒いね」「元気」「またね」くらいで終わってしまっています。

先ほど、課長がおっしゃったように、本町では公的な行事のときに、手話の会ボランティアによる手話通訳を目にいたします。本町として手話を広げる取組として、どのような取組をしておられるのか、お尋ねします。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 手話を広げる取組に関しては、町としては、本町独自で実施している手話奉仕員養成講座（入門編）及び飯塚市、嘉麻市と合同で実施している手話奉仕員養成講座（基礎編）などを通じて、手話に興味を持ち、手話に触れ、聾者とコミュニケーションがとれる、手話が学べる機会の提供を行っております。

また、先ほどの御質問でもお答えしましたが、本町で開催される様々な講演会等、住民向けのイベント時の手話通訳者の配置などを通して、手話を実際に体験してもらっています。

また上記の、先ほど申しました手話養成講座（入門編）の講師やイベント時の手話通訳者をお願いしている、桂川手話の会では、誰もが参加しやすい定期的な手話勉強会や幼稚園、小中学校などの手話体験など、手話を知ってもらう様々な取組を行っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 本町におきましては、手話の会の手話をしてくださる方を養成していると、そういう講座を開いている。そして、幼稚園なんかでも手話を体験している、そういうことが本町の取組をしているということです。

私は、産業振興課でF係長が、聾者と手話で話しているところを、何度か目にしました。他課で聾者との対応は、見たことがありません。役場内において、聾者との相談など、どのように対応しておられますか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 聾者が来庁した際には、福祉係で実施している意思疎通派遣事業を活用した手話通訳者同席による場合や、手話通訳者が同席できない場合は、各窓口設置の筆談ボード、場合によっては、携帯、タブレットを手話通訳者につないで、手話通訳をお願いする

などして対応しております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 手話通訳者を同席してくださっているんですか。一度も見たことありませんけど。

手話は、手指でつくる形だけではなく、動きの大小、スピード、位置関係、さらに表情など、豊かな表現を生み出し、音声言語とは異なる言語体系を持つ言語だと、私は認識しております。

2011年に改正された障害者基本法に、手話は言語であると明記され、全国に手話言語条例化が進み、条例の制定は2025年1月31日現在、39道府県、21特区、364市、125町、7村です。

ちなみに、福岡県手話言語条例の施行は、令和5年4月1日から始まっております。本町におきましても、手話を言語として明確に位置づけるべきと考え、私は、手話言語条例の制定を求めるものであります。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、議員が御指摘の手話言語条例につきましては、桂川町の手話の会からも要請を受けております。内容も含め、また、これからの進め方も含めまして、この手話の会と協議をしながら、できるだけ早い時期を目指して取り組んでいきたい、そのように考えています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 早い時期に制定をすると、そういう考えなんですね。そうでしょ、早い時期にしてくださるでしょ、考えているでしょ、よかったです。早く制定してください。お願いします。手話の会の方も、要請をしておられるということだから、喜ばれると思います。

次に、九郎丸区への新ごみ処理建設についてであります。

桂川町桂苑の老朽化に伴う新ごみ処理場建設計画が、ふくおか県央環境広域施設組合で議論されていますが、土地取得などで、不透明、不確定との理由で、2回否決されました。

また、県央環境広域施設組合議会において、住民説明会開催を全会一致で可決しましたが、2月21日現在、いつ開かれるのか、不明の状態ということが分かりました。今後も、会議がこのまま進められるということは、私は納得できません。

町長におきましては、県央環境広域施設組合として、住民が納得できる説明会を、早急に開催するように言うべきではないでしょうか。

また、ごみ処理建設は、桂川町全体の問題でもあります。いつ開催されるのか見通しがつかないのなら、県央の組合で、この住民説明会がいつ開催されるのか分からない、見通しがつかないというのであれば、建設費用がなぜ高いのか、ごみ減量への取組は、どのように検討したの

か、建て替える必要など、桂川町民に納得のいく説明をすべきだと思います。早急に桂川町住民説明会の開催を求めるものであります。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 午前中の一般質問に対する質疑によりますけれども、この件につきましては、一部事務組合であります県央の事案でもございますので、回答は控えさせていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 広域組合に、住民説明会を開いてくれということは控えるというふうな答弁だと思います。違うんですか。言わないということなんですよ。それは県央の問題だから言わないとおっしゃっているんですよ、違うんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この場では回答できませんと言っています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） じゃあどこで回答されるんですか。どこで。県央の議会で回答されるんですか。

でも、今、ここで桂川町長に、町長として県央に、県央で決議されているんだから、それがいつ開かれるか分からない状態だから、桂川町民は不安に思っているから開いてくださいと、町長、言ってくださいというふうに、私言っているんです。

それが、ここでは言えませんですか。ここで言えなかったら、どこで言うんですか。お答えください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから言っていますように、要するに県央一部事務組合としての権限があるわけですから、そういう案件につきましては、いわゆる統括外といいますか、そういうような案件であって、そしてそれは県央の議会、あるいは県央における会議、そういった中では、当然言えますけれども、桂川町だけがそういったものを差し置いて、何かをどうこうするというようなことについては、回答できないと言っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私も町長のおっしゃっていることがよく分かりません。

結局、住民説明会はするということは、県央で決議されているんです。その日にちがいつまでたっても分からないから、いつ開くのっていうふうにみんな待っているけどこの前の桂川町のと看で、県央の方に聞いても、分かりませんとおっしゃったから、分からないんだったら、もう決議されているんです、住民説明会を開くということは。

県央の議会で決まっているんだから、早急にしてもらえませんかとか、いつあるんですかということは、それが言えないんですか。

いや、全然決まってないのに、開いてくださいというのと違うんです。もう開きますと、それで全員が住民説明会を開くべきだというふうにして決議しているんだったら、それはいつ開くんだって、それを聞くのが、聞けないんですか。おかしいと思います。

どうしても、そういうふうに答えられないということであれば、仕方がないんですけど。

それでは、その県央は県央でそれでいいです。じゃあ桂川町民に、町長として、やはりこのことを、分かっている限り説明すべきだと思います。桂川町民で九郎丸の方も知らない、そういうことを言っておられる方もあります、私の友達で。いえそんなことないよって、九郎丸ってこんなに言うて、そんな誰がいつ決めたんと言うから、こんなふうになっているよって言うけど、だからそれを一人一人に言うよりも、こういうふうな計画は立っている、桂苑がこうなっている、そしてこんなふうに建設費はこんなだって、先ほど言ったように、住民にある程度は分かるように、そして住民が考える資料といいますか、桂川町に建てるべきよねとか、仕方がないよね、いやこれおかしいよねっていう、そういう機会というんですか、そういうものをしていただきたいと思うんです。

だから、どうしても県央のほうで、日にちが、開催日がいつまでも分からないんだったら、だから2つです。問題提起しているのは。だから、そのときには、桂川町独自でそれをやってください。

私のほうの、笹尾のほうの人なんか、誰一人知りません。そんなこと。

九郎丸の人だって、誰がそんな決めたんっていうから、地元よって言っても、そういう感じなんです。住民が知らないうちに、こんなことが勝手に決められるというのは、やっぱりいけないことと思うんです。

ただ、目先のことじゃなくて、私たちがもう議会も辞めているかも分からないし、もう死んでいるかも分からないけど、先々のことだから、やっぱり住民の皆さんに分かりやすく説明をしていただいて、納得をしていただくように、桂川町独自に、住民説明会を開いていただきたい、要望します。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） さっきから申しておりますように、桂川町独自で、本件についての説明会を開くことはできません。当然のことながら、この業務の主体は組合にあるわけですから、そこはぜひ御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 答弁できない、答えられないということで、逃げるということに

なれば、やはりこれはちょっとおかしいと思いますけど、どうしても、そういうふう言うのだっ
たらかみ合いませんから、一応申し上げておきます。先ほど、大塚さんも一生懸命言っておられ
ましたけれど、町民が見ていますから、町民の皆さんが、執行部と議会と、どちらをあれするか
ということは、やっぱり住民の皆さんの判断に任せます。

そしたら次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

国は、重点地方交付金を活用した支援について、早期の予算化に向けた検討を進めるように、
県に指示を出しています。本町には幾らの重点支援地方交付金が交付されますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議員御指摘の重点支援交付金というのは、物価高騰対応重点支
援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分についてのことだと思って、御回答いたします。そ
の内示額は4,225万5,000円でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最近の物価高騰で、子育て環境は、依然にもまして大変な状況に
あります。

そこで、今回の重点地方交付金を活用して、本町の小中学校児童生徒の学校給食費の無償化を
要求します。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 本件につきましては、これまでも言っていましたように、給食費
の無償化について、段階的に実施をしていくという姿勢をとっております。

6年度につきましては、1,000円の補助をつき、そして7年度は1,500円の補助をする、
そういう内容で当初予算に計上しているところです。国のいろんな動きもございますので、そう
いったことにも注視しながら、適切に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 段階的にということで、少しずつ補助をしているということだ
けれど、私は、完全な給食無償化を求めてまいりたいと思います。

先ほど、給食費の無償化を申し上げましたけれど、重点地方交付金は、小中学校の空調整備費
にも使えます。

また、政府は2035年度時点、設置率95%を目指し、空調整備臨時特別交付金を、特別交
付金として779億円計上しております。

このどちらかを使って、桂川中学校、桂川小学校、そして桂川東小学校の体育館にエアコンを
設置すべきだと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいま議員が申されましたように、この学校の体育館に空調施設をつける、そのことに対しての補正予算債といえますか、国の制度については承知をしているところ
です。

ただこの制度の内容を検討した結果、非常に、どう言いますか、あまり有利じゃないというよ
うな内容でもあります。

よって、これから、また、そういった関連する国の制度が出てくると思いますので、そういっ
たものに期待しながら、今回については、見送ったという状況でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今回の交付金は、内容的に合致しないということなんですね。だ
から、今後出される交付金とかを、さらに検討していくということ。

ところが、去年の夏もすごい暑かったです。子どもたちが、おばちゃん地獄、地獄ってから言
っているんです。

だから、その検討するのはいいけど、子どもたちをずっと、そういう悪い環境で過ごさせるの
か、やはりそこはちょっと考えて、いろんなことを、詳しいことは、私、財政的なことは分かり
ませんが、やはり、子どもたちのことを考えたら、空調設備、エアコンは、早急にすべきだと思
います。

そして、あと一つは、至るところで災害が発生しております。体育館は緊急の避難場所にもな
っております。そうしたときに、エアコンがなければ、大変な状況になりますので、もう少し積
極的に、こういう体育館にエアコンをつけるということを、何年か前、国が体育館につけなさい
というあれを出しているんです。しかし、桂川町はしなかった。

でも、今度はこういう交付金があるんだったら、使えるんだったら、それをほかのものに使う
んじゃなくて、体育館に使ってほしい。

だから今後そういう交付金とか、そういうものが出たときには、優先的に学校へのエアコン設
置をしていただきたいと思います。

次に移ります。マイナンバー有効期限（2025年問題）についてであります。

2016年に発行が始まった、マイナンバーカード導入から10年になります。

当初政府は、マイナンバーカードは強制ではない、任意であると言いながら、普及が思うよう
に進まないのので、多くの私たちの税金を投入し、25%のマイナーポイント付与の仕組みなど、
多額の税金を投入し、2024年末でやっと77.1%になったそうです。

新聞で、私は、マイナンバーカードの更新手続きに関する記事が、掲載されているのを見ました。

気ぜわしくカードの取得に借り立てられ、よく分からないまま習得された方々がおられると思
いますので、改めて説明を求めたいと思います。10年更新、5年更新、さらに電子証明書の有

効期限について、説明を求めます。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカードの有効期限は、発行時に18歳以上の場合には、10回目の誕生日まで、発行時に18歳未満の場合には、5回目の誕生日までとなっています。電子証明書の有効期限は年齢にかかわらず発行から5回目の誕生日までです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 成人者は10回目の誕生日のときに更新するんですね。それらは、そういうのは向こうから通知が来るんですか。向こうから来るんですね。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 国のほうから、該当者のほうには二、三か月前には、通知のほうが届くようになっております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） そのときに、更新をします。更新するときに手数料は幾らかかりますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 更新のための手数料は必要ありません。

ただし、更新時に所有しているマイナンバーカードと交換になります。また、マイナンバーカードを紛失している、といったような場合には、別途費用が必要となります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） マイナンバーカードを紛失している場合には、お金が必要なんですね。そのほかは無料と。

どの課に行けば、その手続をできるんですか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカードの更新や申請、交付、電子証明書の更新等は、住民課で行っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民課に行って、申請すればいいわけですね。

そしたら、その時申請するときに、持っていく書類は何が必要ですか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカードの申請や受領の際には、本人確認になるものが必要となります。電子証明書の更新の際には、マイナンバーカードが必要です。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 有効期限の通知書は、持っていかななくていいですか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 通知書は、特に必要ありません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 写真は持参しなくてはいけませんか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカードのカード申請時やカード更新時には、写真が必要となります。役場窓口に来庁の際、申請や更新を希望される場合には、その場で、役場で写真を撮影しております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 写真は、こちらから持っていく必要はないということですね。したら、聴・視覚障がい者に、このことの通知はどのようにされますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 更新が必要となる場合には、先ほど申しましたように、有効期限の３か月前までに、国から更新、お知らせに関する封書を送付しています。その封書の裏面には、点字でマイナンバー通知と記載しており、視覚障害者用音声コードが付いています。専用の読み取り機やスマートフォンで読み取ることで、簡単な説明を、音声で案内しています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 視覚障がい者には、点字で書いてあるんですね、そういう書類がいくんですね。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 視覚障がい者に限らず、全員の方に、そういった内容で届くようになっていきます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） すみません。今おっしゃったことが、よく分からない。もう一回言ってください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 視覚障がい者である、ないにかかわらず、通知の中には、全部同じように点字と、視覚障がい者用のコードがついています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 視覚障がい者でなくても、点字が印字されているということですね。だから、視覚障がい者に分かるということですね。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） そのとおりです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 聴覚障がい者にも、よく分かるように、親切に、窓口でも対応していただきたいと思います。

次に、高齢者への補聴器助成についてであります。

今まで何度も、この問題を質問してまいりました。町長の答弁は、いつも障害者総合支援法に基づく補装具購入費用の活用をするようにと言われてきました。

町長、よく聞いてください。私が要求しているのは、障がい者として認定されていない、高齢者への軽中度難聴者を対象にした助成を要求しているのです。

自治体によって、補聴器を購入する方に独自の支援を行っています。

自治体ごとに支援内容は異なりますけれど、東京都大田区では、満65歳以上で、聴覚障害による身体障害者手帳を所持していないなどを条件として、聞いてください、障害者手帳を持っていない人が対象です。そして補聴器の購入費用として、1人1回3万5,000円を助成しているのです。

聞こえにくいということで、車の接近などの危険な状況に気づくのが遅れ、事故に遭ったり、また家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかない、最近は認知症発症のリスクに中年期、高齢期の難聴が大きく影響すると言われております。

地方自治体による軽度、中程度の難聴者に対する補聴器購入費の助成制度が大きく広がってきております。

一般社団法人日本補聴機販売協会によると、2023年12月1日時点で、全国市町村1,747のうち、238自治体で助成がされているという報告があります。

福岡県内におきましては、田川市、豊前市、大野城市、小竹町、大刀洗町、みやこ町、吉富町、上毛町が、独自に実施しています。

町長におきましては、第9期高齢者福祉計画で、桂川町における高齢化率の上昇を認識し、今後も上昇するだろうと言っておられます。避け難いこの現実を、傍観するのではなく、一人ひとりの人生に寄り添うべき姿勢が大事ではないでしょうか。

老化に伴う難聴者へ助成をして、苦難を軽減するということは、認知症の予防にもなります。本人はもとより、家族や桂川町にとっても、住みやすい町になると思います。

町長、補聴器助成制度導入を要求いたします。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止

等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者の支援の取組が全国で実施されるよう、PDC Aサイクルによる取組が制度化されています。

その一環で、自治体の財政的インセンティブとして、市町村の様々な取組を推進するために、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金が創設されております。

市町村の取組の達成状況を評価できるような客観的な評価指標が設定されており、その達成状況により、交付金が算定されています。その評価指標の中に、今年度から、難聴高齢者の早期発見、早期介入に係る取組が加わっております。

本町では、難聴高齢者への取組は行っておりませんので、取組内容等を調査、研究し、補聴器購入費助成制度について検討していきます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） いろんな交付金が出て、それに対応して、いろいろと桂川町はやっている、そして難聴者を早期に発見するような取組をしているというふうに聞きました。

そして、調査、研究っておっしゃいますけれど、今からするんですか。今までしてきたんでしょう。その結果、どういう状況だと認識しておられるんですか、教えてください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 調査、研究と申しますのは、補聴器購入費助成制度対象者とか、そういう関係の分を、今後この制度を、取組を行うにあたっての調査を、検討していきたいと考えているところです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 補聴器助成に向けて、取り組む調査をしているということですか。そうですか、あら知らなかった。じゃあ進んでるんですね、町長。補聴器助成に向けて、早くおっしゃってくださればよかったのに、皆さん喜びます。

でも早くしないと、意外と皆さん聞こえてないんです。特に、後ろから言われると、聞こえてない。私も今、補聴器つけてますけど、なかなか聞こえづらい音があります。人によっていろいろです。

だから、私たちが考えている以上に、耳の聞こえの悪い人が多いんです。だから早く、これを調査研究と言うから、調査研究して取り組んでいくと言うから、いつまでに取り組むか、まだはっきりわからないんでしょう。なるだけ、それを早く、いつまでに取り組むということを、明確にしていきたいと思います。

ぜひ、町長、前向きに、早くやってください。取り組んでください。お願いします。期待しています。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（林 英明君） 次に、4番、杉村明彦議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 公明党、杉村明彦です。通告書に従い、一般質問を行います。

まず初めに、保育所のDXについてです。

桂川町では、保育園の申込みや登園管理を、紙や電話で行っているケースが多く、保護者の利便性や業務効率の向上が課題ではないかと、保護者さんから、声が届いております。

現在、欠席連絡とか、シフト調整とか、保護者との連絡等は、どのようにしているのかお聞かせください。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 答えいたします。

保育所での、現在、土師保育所の欠席の連絡等でございますが、お子様が当日欠席される場合は、保護者様より、保育所に電話連絡をいただいております。

また、連絡がなくて、集合時間まで連絡がない場合は、保育所から御自宅、また保護者様の携帯のほうに連絡させていただいて、確認をとっている次第でございます。

次に、保育士の勤務のシフトの調整でございますが、これにつきましては、シフト調整担当者が、パソコンで管理をさせていただいております。

その他の日常、保護者様への連絡等につきましては、送迎時に対面でのお話、保育士が当日あったことを、園での出来事等はお伝えするか、または電話連絡、その他、お帳面でのお伝えです。ゼロ歳、1歳につきましては毎日、それ以外のお子様につきましては、必要に応じて、帳面で、書面でのお知らせをしているところでございます。

また、保育時間中の発熱やけがの場合は、当然、電話連絡。また、台風、大雨、積雪等の警報発令に伴います、登園、送迎時の注意喚起につきましては、緊急一斉メールで、保護者様にお知らせをしているような状況でございます。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 全国では、既に、保育所支援アプリ、通告書には、コドモンと書いていますが、数種類あるそうで、それを導入して、業務負担の軽減と利便性向上を実現している自治体が、たくさんあるそうです。

桂川町でも、このようなアプリを活用することで、保護者の利便性と業務の効率化が期待できるのではないかと思います、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御指摘ありがとうございます。その件につきましては、令和3年の10月に、そういう保育支援システムに実績がある業者様をお呼びして、デモで、土師保

育所の職員を対象に、研修、勉強会を2回ほど実施いたしております。

現場の意見としましては、今、議員がおっしゃったとおり、ぜひ導入して、利便性を上げて、保育に時間を割きたいということで、意見を取りまとめまして、システム導入につきまして、庁舎の関係課、具体的には、総務課、企画財政課を含めて、検討した経緯がございます。

そのときの結論といたしましては、もう当時から、土師保育所の老朽化に伴います建て替えの件がありましたので、それと併せまして、インターネット環境整備工事に、今の土師保育所に設置する場合は、多大な費用が必要ということが分かりましたので、土師保育所の建て替えのときに、新庁舎建設と併せてシステム導入を検討するというので、結論づけております。

近々の課題でございます認定こども園の建設時に、現場としましても、ぜひ導入したいと考えておりますので、お力添えよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 設備投資にお金がかかるのであれば、それも仕方ないと思います。

では、次に行きます。移住定住について。

先日、総務経済建設委員会で、移住定住施策の先進地の京都府綾部市に視察に行つてまいりました。その中の研修の中で、ちょっと気になったのを、幾つか紹介いたします。

綾部市では、特に、空き家を利活用した移住施策がとても参考になりました。綾部市では、まず1回でも移住定住の問合せをきた方を、移住定住希望者として登録をするそうです。その後は、市のほうから情報発信をしているそうです。

また、空き家の流動化を促進させるために、空き家を、空き家バンクに掲載し、契約まで至った方へ、10万円の謝礼をお渡ししているそうです。

綾部市の空き家バンクには、実際100件ほど載っていて、桂川町では、まだ十数件しか載っていないことを考えると、いい方法なのではと思いました。

また、リフォーム費用の3分の2、上限180万円で補助したり、もっと費用がかかる場合は、市が300万円を上限に低金利で融資をするなどがありました。

これと同じことを、全部、桂川町でもしようとは、申しませんが、まずは空き家バンクだけは、充実しておく必要があるのではないかと思います。

余談ですが、綾部市の担当の方によれば、田舎に移住先を検討する人は、利便性よりも不便さを楽しむような人、小民家をDIYしたり、農地つき、畑つきの一軒家などを好む人が多いそうです。

移住先を検討する際には、まずホームページを見ない人はいないと思うんです。それで空き家バンクも閲覧するでしょう。そのためにも、例えば空き家バンクに登録するだけで、桂川町だったら取りあえず1万円とか、その後、契約まで至ると、10万円とはいかなくても、数万円とい

うような方法はいかがでしょうか、どうでしょう。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和4年度に開設しました、桂川町空き家バンクにつきましては、議員御指摘のとおり、登録件数がなかなか伸びない状況でございます。

この対応といたしまして、令和5年度から、税務課が毎年5月頃に発送します固定資産税の納付通知書に、本制度のチラシ、こういったものなんですけど、こういったものを同封して、周知を図りましたところ、御相談件数、登録件数が徐々に増えてきており、売買契約成立に至ったものもございます。

しかしながら、バンクと名乗るには、まだまだ不十分と認識しておりますので、議員御紹介の事例を参考にしながら、また、現在、空き家バンク仲介業者としてお願いしております、不動産業者さんなどにも、アイデアを頂きながら、例えば、時限的な登録キャンペーンでありますとか、売買の前提として必要な手続、登記等への助成など、効果的な対策を講じまして、魅力ある空き家バンクに育て、移住定住の促進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、ひとり暮らしの高齢者についてです。

先日、こういうことがありました。ある介護ヘルパーさんから、私のほうに電話があり、私の知人のひとり暮らしの高齢の方が、訪問しても応答がないと、誰か鍵を持っている人、知らないですかという問合せでした。

県営住宅だったのですが、一応役場に電話をして、スペアキーとかないですよねと、課長に聞きましたが、やっぱりあるわけなくて、それで県の住宅公社に連絡することになりました。

いろいろ訳を話すと、公社もスペアキーを持っていなかったとして、持っていたとしても、教えることはできないという返事でした。

それで、結局警察に立ち会ってもらい、窓を割って入ってくださいということで、たまたまお隣が御在宅だったので、ベランダから隔壁を壊して、窓を割って警察が中に入り、助け出されました。

その時点で、最初に電話があってから、もう既に1時間たってしまっていました。心配しましたが、命には別状なく、ちょっとほっとしたところです。これが、もし脳梗塞とか、心筋梗塞の場合、まず手遅れになっていたかもしれません。団地の方に限らず、一軒家のひとり暮らしの方でも、こういう緊急事態のときのために、スペアキーを、どなたにかに、安全に預けられる仕組みはできないでしょうか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 本町の令和２年国勢調査による人口が１万２，８７８人で、そのうち６５歳以上の人口が４，５６１人と、高齢化率３５．４％と高齢化が進んでいます。

また、６５歳以上の高齢単身世帯は、８７０世帯で、一般世帯数の５，４８８世帯に占める割合は１５．９％であり、今後も増加することが見込まれます。

現在、本町では、高齢者が安心して暮らしができ、自立した生活を支える取組として、６５歳以上のひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯を対象とした、配食サービス事業、それと６５歳以上の健康上特に注意を要するひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯を対象とした、緊急通報システム事業を実施しております。

議員の言われるように、緊急時にスペアキーがあれば、速やかな対応ができると考えますが、スペアキーを預かるための個人のプライバシーや財産を守るためのスペアキーの保管場所や、管理方法や、緊急時の迅速な体制の整備など、多くの課題があると思います。

今後、高齢化が進む中、この問題は課題であることは、認識しております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君） 住宅公社の方も、個人情報はどうのこうのって、教えられないんだと言っていました。命より重い個人情報というのは、何なんだろうということ、投げかけて、一般質問を終わります。以上です。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後２時０５分散会
